

平成二十三年二月一日受領
答弁第一〇号

内閣衆質一七七第一〇号

平成二十三年二月一日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出国後島を訪問したメドベージェフ・ロシア大統領による更なる北方領土訪問に係る外務省の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出国後島を訪問したメドベージェフ・ロシア大統領による更なる北方領土訪

問に係る外務省の認識に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

御指摘の訪問については、政府として、これまで種々の情報に接していたが、お尋ねの点について具体的にお答えすることは、今後の情報収集や外交交渉等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。いずれにせよ、御指摘の訪問は、北方領土問題に関する我が国の立場に影響を及ぼすものではないと考えている。

六について

政府としては、御指摘の訪問は、北方領土問題に関する我が国の原則的立場とは相容れないと考える。政府としては、北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するとの方針の下、引き続き、強い意思をもってロシア連邦政府との間で交渉を行っていく考えである。